

令和6年度採用

小国町職員を募集します

■職種

① 上級行政（大卒程度）

② 看護師

③ 薬剤師

■募集人員 各若干名

■受験資格

① 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれたかたで、大学を卒業・卒業見込みのかた

② 昭和53年4月2日以降に生まれたかたで、看護師資格を有するかた（令和6年3月までに資格取得見込みのかたを含む）

③ 昭和53年4月2日以降に生まれたかたで、薬剤師資格を有するかた（令和6年3月までに資格取得見込みのかたを含む）

■試験内容

▽第1次試験

① 教養試験、職場適応性検査、作文試験
②・③ 職場適応性検査、作文試験

▽第2次試験

第1次試験合格者を対象に面接試験を行います。

■試験日および会場

▽第1次試験

6月18日(日)

シエルターナンようホール（南陽市）

▽第2次試験

7月下旬～8月上旬

小国町役場

■募集期間

5月8日(月)から6月5日(月)まで（必着）

■受付時間および場所

午前8時30分～午後5時15分
総務企画課行政管理担当に提出してください。

■募集要項・申込書

○配布場所 小国町役場、健康管理センター他、または町ホームページからダウンロード

■問合先

総務企画課行政管理担当（☎62-2112）へ

伊藤満司さんと渡部八江さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞



伊藤満司さん



渡部八江さん

元民生委員児童委員の伊藤満司さん（あけぼの）と渡部八江さん（叶水）が、厚生労働大臣特別表彰を受賞され、4月25日に小国町健康管理センターで町長より表彰状が伝達されました。

伊藤さんは、平成13年から昨年まで21年にわたり、渡部さんは、平成19年から昨年まで15年にわたり、民生委員児童委員として社会福祉の増進に貢献されました。

令和5年度から 国民健康保険税の課税方式が変わります

小国町ではこれまで国民健康保険税を4方式（所得割、資産割、均等割、平等割）により算定してきました。

平成30年度に国民健康保険が都道府県と市町村の共同運営となり、国民健康保険税の算定方式について『4方式を採る市町村においては、令和5年度までに3方式（所得割、均等割、平等割）への移行を目指すこととする』との山形県の方針が示されたため、小国町国民健康保険運営協議会において協議を重ねた結果、令和5年度から課税方式として3方式を採用することになりました。

令和5年度からの課税方式

資産割を廃止して3方式になります。

資産割の廃止分を、所得割、均等割、平等割に割り振るとともに、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護分のバランスの均衡を図りました。

これまで

4 方式	所得割
	資産割
	均等割
	平等割



令和5年度から

3 方式	所得割
	均等割
	平等割

※資産割を廃止

◎所得割とは

前年中の所得金額に応じて負担する金額です。

◎均等割とは

世帯あたりの国保加入者の人数に応じて均等に負担する金額です。

◎平等割とは

国保に加入する全世帯が平等に負担する金額です。

令和5年度からの税率

内 訳		医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護支援分	
賦課の対象者		加入者全員		加入者全員		40～64歳	
内 容		国保に加入しているかたが診療を受けたときの医療費の支払いにあてる財源になるもの。		75歳以上のかたが加入する後期高齢者医療制度の財源になるもの。国保のほか、社会保険の保険者も納付を行う。		介護保険制度における介護保険料。加入している健康保険から納付する。	
		改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
課 税 方 式	所 得 割	7.2%	5.55%	1.8%	2.65%	1.5%	2.78%
	資 産 割	27.0%	-	7.0%	-	8.0%	-
	均 等 割	23,200円	23,800円	6,000円	9,900円	7,100円	12,000円
	平 等 割	17,600円	16,500円	4,400円	6,200円	3,900円	5,700円

令和5年度の国民健康保険税の通知

新しい税率が適用される国民健康保険税の通知は、7月中旬に送付されます。

問合先 税務課課税担当（☎62-2403）／町民課国保医療担当（☎62-2261）